

ニューズレター 第109号・2018年3月

日本カナダ学会

発行人：下村雄紀 編集人：福士 純・竹中豊

事務局：〒658-0032 神戸市東灘区向洋町中9-1-6 神戸国際大学経済学部 下村雄紀研究室内
TEL:080-3868-1941・FAX:03-6368-3646・http://www.jacs.jp・jacskiu@kobe-kiu.ac.jp

(電話等の受付：水・金曜日・午前11時～午後4時)

郵便振替口座 00150-2-151600

会長退任に際して

下村 雄紀

4年前に杉本公彦前会長から職務を引き継ぎ、何とかその重責を全うすることができましたのは、理事をはじめとする会員の皆様の惜しみないご支援の賜物と感謝申し上げます。カナダ政府のUnderstanding Canadaプログラムが消滅して以来、学会の存続さえ危ぶまれた時期もありましたが、理事をはじめ会員の皆様のご尽力により自立した学会へと生まれ変わったように思います。私を支えてくださった佐藤信行・田中俊弘両副会長、事務局を切り盛りしていただいた福西和幸・新山智基両幹事には心より御礼申し上げたいと思います。

この4年間で何ができたのかと自問してみましても、あれもこれも積み残した課題ばかりが目につきます。杉本公彦会長時代の最大の課題であった小さいながらも安定した学会運営の確立、藤田直晴会長時代からの懸案事項であった執行部の若返り、外務省やカナダ大使館を含む他のカナダ関連団体との交流推進、竹中豊会員から引き継いだカナダ研究国際協議会（ICCS）との関係強化など他力本願的なものばかりだったように思えます。

最も印象に残ったことは、細川道久会員が新設の学会賞に輝いたことと長年受賞者がいなかった若手育成のための研究奨励賞に梅川佳子会員が選ばれたことです。学会としてこれほど嬉しいことはありませんでした。また、学会誌『カナダ研究年報』も溝上智恵子編集長をはじめとする編集委員の方々のお陰で厳しい状況の中でも途絶えることなく発行できたことにも感慨深いものがあります。

さて、この4月から日本カナダ学会は佐藤信行会長の指導の下で、新たな局面を迎えることになり、学会としまして新たな世代の出発点になることと期待しております。ICCSには英仏両言語に堪能な矢頭典枝会員にお願いし、これまで以上に各国学会との結びつきを強めていただくようお願いしております。また、田中俊弘・岸上伸啓両会員には、副会長として佐藤新会長を支えながら、学会発展に寄与していただけるものと確信しております。このように、有能な新世代への橋

(次ページに続く)

JACS Newsletter No.109 (March 2018) // 本号の内容：会長退任に際して（下村雄紀）●8年間の学会事務局をつうじて（新山智基）●報告：グレン・グールドの記念イベント（東京、2017年12月）に携わって（宮澤淳一）●カナダ研究紹介：アルバータ州の後期中等教育研究（岡部敦）●リレー連載：なぜカナダ研究をしているのか（第10回）解き明したい！「多様性の中の統一」の謎（大岡栄美）●事務局より（「トラベル・グラント」募集について、第2回日本カナダ学会賞受賞候補作品募集、第31回日本カナダ学会研究奨励賞論文募集、会費納入について（お願い）、日本カナダ学会事務局移転のお知らせ）……………●編集後記

渡しができることは、私にとりまして歴代会長の思いを実現する方向へ舵取りできたのではないかと感じております。

個人的には、大学人として、異なる側面からもう少し貢献できればと思っておりますが、「厳しい時代をどう乗り切るか」という意味では、これまでの学会運営と類似するところもあるように思います。学会には、新世紀のカナダ研究への新たな一歩としてこれからの学会の発展に私なりの貢献ができればと願うばかりです。

今後とも会員の皆様とともにありたいと存じます。これまでの皆様のご理解とご支援に心より感謝申し上げる次第です。最後に、このニューズレターを滞ることなく発行していただいた**福士純**会員に厚くお礼を申し上げて、退任のご挨拶とさせていただきます。

(日本カナダ学会会長・神戸国際大学)

* * *

8年間の学会事務局をつうじて

新山 智基

2010年4月1日より8年間に渡り、日本カナダ学会事務局を務めさせていただきました。当初は慣れない部分もあり、多くのご迷惑を会員の皆様にはお掛けいたしました。が、**杉本公彦**会長（2010～2013年度）、**下村雄紀**会長（2014～2017年度）をはじめ、理事の先生方のご協力を得ながら、この間無事責務を果たせたことに安堵しております。

記録に残すという観点からも、少し事務局

の仕事内容について触れておきたいと思えます。本学会での事務局での作業は大きく分けて、①学会員への対応、②理事会の補佐作業、③各企画・年中行事への対応、④その他の作業が挙げられます。こうした作業をこの8年間は、**福西和幸**会員と私の2名で行って来ました。

下表に挙げた業務は主なものですが、細かなものを含め多くの業務があることから、早急に対応ができずご迷惑をお掛けした場面が多々あったこと、また丁寧に・正確に心を掛けてきましたが多くのミスがあったことなど、心からお詫び申し上げます。

私自身、事務局という立場から学会の裏方として運営面に携われた経験はとても大きなものとなりました。ここでの実務経験は今後様々な場面で活かすことができたいと思います。

これまでは事務局という立場から学会に貢献して参りましたが、研究面での貢献がまったくできていないことが非常に残念です。自身の研究は、地域研究としてのフィールドが「アフリカ」であったことや、国際協力のなかでも感染症支援（顧みられない熱帯病のひとつであるブルーリ潰瘍）に注目し、現地の社会、経済、生活、文化等の調査や支援の実態調査をメインとしていました。カナダとの接点を持たず、これまでは研究活動面での貢献がありませんでしたが、今後は国際協力分野を中心に研究面の貢献もできたいと考えています。

8年間、ご協力いただき、誠にありがとうございました。

(神戸国際大学)

*

事務局の業務内容

学会員へ 諸対応	会費請求、住所等の会員登録情報の更新、会員からの問い合わせ対応
	入会・退会、各種書類の作成・送付作業、各種の結果通知、発行物やイベントのメール告知・配信
理事会の 補佐作業	理事会資料作成、理事会の補佐
各企画・ 年中行事	年次研究大会に伴う調整、総会資料作成、選挙人名簿作成の初期作業（隔年）
	トラベル・グラント、学際研究ユニット、研究奨励賞、日本カナダ学会賞（隔年）、カナダ研究年報、ニューズレターに関連した諸作業
その他	会計関連書類の整理、出金・入金作業、会員以外からの問い合わせ対応

<報告>

グレン・グールドの記念イベント（東京、2017年12月）に携わって

宮澤 淳一

坂本龍一ならではの企画

昨年は、グレン・グールド（1932-1982）の生誕85年・没後35年にあたった。さほど歯切れの良い記念イヤーではなく、本国カナダで大きな催しがあったわけではないが、12月13日（水）から17日（日）まで、東京に熱い眼差しが向けられた。坂本龍一のキュレーションによって、Glenn Gould Gathering が開催され、このピアニストをめぐるライブ、展示、映画、講演が行なわれたのだ。会場は東京・青山の草月会館とカナダ大使館（特別協力）。主催は朝日新聞社、共催はグレン・グールド財団（トロント）と株式会社キャブ。プロデュースは空里香、企画・展示構成協力は阿部一直。編集協力は吉村栄一。宮澤も企画協力をしたので、その立場から概略を報告する。

ポピュラー音楽のアーティストである坂本龍一がグールドのイベントを企画するのは奇異に思われるかもしれない。しかし、坂本はもともとクラシック音楽の教育を受けた作曲家であり、数年前にグールドのコンピレーションCDを2枚選曲した実績もある。もともと幼時よりグールドの録音に親しみ、多くを学んできたことから、その恩返しの意味を含めてグレン・グールド財団からの依頼に応じて企画したのが今回の Gathering だった。

坂本龍一は、リサイタルの集合体のような音楽祭は構想しない。「単なるグールド礼讃ではなく、新たなグールドの魅力を引き出す催しにしたい」と坂本は抱負を述べた。「グールドの演奏や音楽に対して別の面から光を当てて魅力を伝えること」を意図して、グールドの脱構築を行なう形での「紹介」をすることにしたという。それは「リミックス的なもの」だが「ミックスを変えるわけではない」ため、「リモデル/リワーク」と命名した坂本ならではの再編成・再創造の試みだ。「とても軽い表現をするなら『グールドで遊んじゃおう』というもの」であり、そのライブ・パフォーマンスが今回のイベントの中核となっ

た（引用はすべて配布プログラムより）。

計5回のライブ・パフォーマンス

坂本が呼び集めたのは、ドイツのサウンド・アーティストであるアルヴァ・ノと歌手のキャロリン・ケンブルク（別名 Nilo）、オーストリア出身のギター奏者クリスチャン・フェネス、ルクセンブルク出身の新進気鋭のピアノ奏者フランチェスコ・トリスターノである。坂本と合わせて計5名の前衛的なアーティストたちは草月会館の草月ホール（総数530席）で、計5回（金曜晩、土曜午後、土曜晩、日曜午後、日曜晩）のパフォーマンスを展開した。

毎回満員のホールの舞台中央にはグランドピアノが2台据えられ、それを各種の電子楽器や機材が取り囲む。上方には巨大な画面がある。そこには、1959年のドキュメンタリー映画から切り取った素材や、映像作家コンビの Zakkubalan が11月に撮影してきたばかりのトロントの風景が出現する。映像アーティスト高谷史郎の構成によるもので、個々の映像はグールドの心象風景を喚起する。1つ1つ現われては、遠い記憶のように消えていき、ノスタルジックな雰囲気醸し出す。その中で、坂本、ノ + Nilo、フェネス、トリスターノの順に切れ目なく演奏が続き、最後に全員のセッションで毎日が終わる。

坂本は最新アルバム『async』の第1曲から始めつつ、バッハの《ゴルトベルク変奏曲》のアリアや《フーガの技法》を引用しつつ即興性の高い演奏を展開。ノのサポートする音響空間（「アリア」の変調）で Nilo が終始唸る声は、グールドの有名な演奏中のハミングへのオマージュである。フェネスのギターからはエフェクトを自在に用いた壮大なサウンドスケープが広がる。トリスターノはグールドの愛したスウェーリンクやギボンズの作品を、またグールド自作の小品を弾き、やがて激しいリズムのテクノ・サウンドを持ち込み、アーティスト全員による激しい相互作用を導く。クラシック音楽の想像力だけでグールドを捉えていたらおよそ到達できない音響空間がそこに立ち現われていた。ジャンルや手法にこだわらず、未来を見据える21世紀のアーティストたちによるグールドへ

の「返歌」とはこのような形になると納得させられた（後日、ライブ CD が発売の予定）。

展示とトーク・セッション

今回の Gathering の音楽はこれだけではない。草月会館のエントランスにある立体的なアート空間《石庭》（イサム・ノグチ作）では、水琴窟から滴る音と坂本の音楽を用いたインスタレーション作品が常時展示されていた。加えてそこでは、金・土・日の午後の 30 分ずつ、ヴァンクーヴァーを拠点とする Loscil（本名スコット・モーガン）によるパフォーマンスが行なわれた。グールド愛用のピアノ（CD318）の音を素材に含めて、グールドのラジオ番組『北の理念』（1967 年）にインスパイアされたオリジナル作品が、居合わせた聴衆を魅了した。

また、談話室には複数台のディスプレイが置かれ、上述のトロントの風景や関係者の最新インタビュー映像が絶えず再生され続けた。静かに流れていたのは、グールドが朗読した『草枕』の変調された音声であった。

この談話室では午後のトーク・セッションが 3 回行なわれ、グールドの現代的な位置づけについて、音楽ジャンル、メディア、複製芸術などの問題から多角的に論じられた。金曜がブライアン・レヴィン（グールド財団エグゼクティブ・ディレクター）と宮澤、土曜が國崎晋（編集者）、山ロー郎（サカナクション）、坂本龍一、日曜が浅田彰と宮澤。

カナダ大使館での写真展と映画上映

草月会館近くのカナダ大使館では、グールドの写真展（コロンビア・レコード専属写真家ドン・ハンスタインによる）と、映画上映が行なわれた。グールドの愛した日本映画『砂の女』（1964 年）のほか、ドキュメンタリー映像が並んだ——『グレン・グールドについて』（音響技術者ローン・トーク、調律師ヴァーン・エドキストの Zakkubalan による最新インタビュー、2017 年 11 月収録、字幕付き）、『グレン・グールドのトロント』（1979 年、2012 年に次ぐ字幕付き再上映）、『いかにしてモーツァルトはダメな作曲家になったか』（米 PBL、1968 年、本邦初上映）、『グレン・グールドの肖像』（CBC、1985 年、本邦字幕付き初上映）——の計 5 本で

ある。平日上映が多く、しかも事前予約が必要であったためか、ライブとは違って会場は空いていた。しかし、グールド本人の趣味を共有し、彼の語りを聴き、第三者の見解を知ることは有意義な回顧であり、熱心なファンを満足させるものとなった。

*

グールドの没後、カナダを中心に、何度か記念イベントが開催されてきたが、今回の Glenn Gould Gathering は、坂本も述べたように、単なるグールド礼賛ではなかった。グールドを回顧し、その遺産を尊重しつつも、ジャンルを超えた想像力によって、グールドをどのように継承・発展させるかを模索し、大きな成果を生んだ。なお、この催しは、カナダ建国 150 周年記念特別企画でもあった。「20 世紀で最も個性的なピアニスト」であったグレン・グールドと、彼を生んだカナダという国について考えるヒントも、この企画に盛り込まれていた。

（青山学院大学）

*

<カナダ研究紹介>

アルバータ州の後期中等教育研究

岡部 敦

アルバータ州で、何を研究しているか

後期中等教育は、職業や中等後教育および高等教育への移行の前段階としての役割を担っており、そこでどのような概念に基づいて教育政策を展開し、実際の学校現場でどんな実践が行われているのか、またそれらは、生徒の進路選択にどんな影響を及ぼしているのかについて明らかにすることを目的として研究を進めてきた。特に、政策と現場の実践のかかわりを定点観測的にみていくため、アルバータ州の後期中等教育に絞り、さらに職業教育とそれに関連するオフキャンパス（学校外での学び）教育に焦点を当ててきた。ここ数年は、カルガリー市教育委員会の協力を得ながら生徒への量的・質的調査を行なっているところであるが、なかなかデータが集まらないのが悩みである。

31 歳の時に社会人枠で大学院修士課程に入って以来、約 20 年間このテーマで研究を続けている。アルバータ州の高校における職業教

育という小さな窓から、アルバータ州の石油関連産業の状況、移民受け入れ状況、個人の社会的状況など、関連する他分野の事情について理解することの必要性を感じている。特に最近では、貧困や精神的な課題、家庭環境などの複数の要因で、高校を中退する危険を持つ若者、中退してしまった若者、法を犯してしまった若者など、社会のメインストリームから外れてしまう恐れのある若者にどのような支援を提供できているかということに関心を持っている。こうした課題は、近年の日本における、社会包摂 (Social Inclusion) をどう実現するかという教育政策・福祉政策の改革に共通するものである。カナダの事例が 100% 成功しているとは言えないが、どのような対応ができるのかについて、多くの事例を取り上げ、そこに共通する改革理念を明らかにすることは、意味があることと考え研究を続けているところである。

なぜ、カナダ・アルバータ州か

研究発表をするたびにこの質問が出され、いつも緊張する。正直に答えると、①カナダが好きだから②研究協力者を確保しやすいからという少しレベルの低い答えになってしまう。筆者は、1996 年から 1998 年の間、文部省が主管となって実施されていた外国教育施設日本語指導教員派遣事業で、アルバータ南東部のメディスンハット市内の公立高校に教員として派遣された。このプログラムでは、現地の高校に教員として勤務するものであり、ここでの経験から、教育制度、教育行政の仕組みと高校カリキュラムの内容とその運用方法について経験を通して知ることができた。学校現場に焦点を当てて教育制度の研究をする上で、この経験はかなり有益であると判断し、帰国後現職高校教員のまま大学院の門を叩き研究を始めたのが経緯である。

以上のようなことが、研究対象を設定した理由とにならないのは重々承知している。以下は、後付けの理由になるが、いくつかその理由を上げておく。

1 カナダの独自性

アルバータ州の教育は、アメリカの動きに大きな影響を受けながら、カナダの独自性を保ってお

り、同じような背景を持つ日本の教育との共通点がある。例えば、高校段階で私立の学校はなく、いくつかのチャータースクールが存在するが在籍者数は極めて少数である。全て既存の教育委員会の管轄下で運営され、教員は教職員組合 (Alberta Teachers Association: ATA) に加入しなければ教壇にたてないため、学校間の競争によって教員や生徒に過度の負担が及ぶような問題は生じにくい。

2 職業教育と普通教育の統合

これまでの研究は、高校教育における普通教育と職業教育の統合、あるいは理論と実践の統合を基本的な概念とし、若者の学校から仕事への移行をどう支援するかをテーマとしてきた。アルバータ州では 1935 年の社会信用党政権下以来、すべてのものための中等教育をキーワードに改革を進めてきた。その一つの柱となるのが、職業教育と普通教育の統合である。特に、親・生徒・教員らが大学進学志向を強く持っている中で、教育行政担当者が、市民の若者の進路について偏った見方をどう取り除き、抽象的・理論的な内容を中心とした普通教育と特定の職種に必要な教育を行う職業教育の間の垣根をどう取り払うのかということについて検討し議論を進めてきたことは興味深い。また、企業や職能組合 (鉄鋼業組合や配管工組合) などが自分たちの職場を高校生の学びの場として開放し、高校生へ直接的な指導を行っている。この体験的な学習が、さまざまな課題を持った若者に高校教育の重要性を認識させることになっている。

3 ゆるやかな複線制

州内のほぼ全ての高校はコンポジットと呼ばれる総合型高校で、単線型の学校体系をとっている。しかし、それぞれの高校の中で、将来の職業や進学先での専門分野などに合わせた学習内容を選択することができ、それらの選択はパスウェイと呼ばれるゆるやかなコースに分類されている。従来であれば、一度コースを選択すると、途中で路線変更が必要となった時に、もう一度はじめてやり直さなければならないという事態が生じたが、それを避け、できる限り履修したものが生かされるよう

な選択の仕方が可能となっている。筆者はこれを「ゆるやかな複線制」とよんでいる。戦後の日本の学校体型は単線系となり、職業教育を主に提供する高校からも大学への進学が可能となった。しかしながら、職業教育と普通教育の統合というレベルには程遠く、両者が異なる階層に位置し、高校卒業後に大学進学することが最善の選択という考えは依然として根強く、いわゆる受験競争は激しいままである。こうした状況に、所得格差の拡大という問題が加わり、社会的排除の問題が生じている。アルバータ州の仕組みが完璧とは言えないまでも、乗り換え可能な選択肢が多くあるということと、その仕組みの中で若者が実際にどんな進路を辿っているのかを明らかにすることが必要と考える。

今後の研究にむけて

これからもアルバータ州の後期中等教育研究を継続する。現在取り組んでいるリスクを抱える若者への支援については、日本の高校教育の抱える課題と共通する。社会から排除される可能性のある若者に対して、教育行政や福祉に関わる組織、NPOなどの草の根的な組織や運動が、どのような連携をはかり、どんな支援を提供しているのかについて調査を進めていく。また、そうした動きを若者はどのように捉えているのか現在行っている聞き取り調査を継続していきたい。こうした研究が、日本の課題解決につながるようにしたい。その上で、調査に対して強力なサポートを提供してくれているカルガリー市教育委員会やアルバータ教育省、そして学校やNPOなどの担当者らにとっても意味ある研究としたい。(札幌大谷大学)

*

<リレー連載>

なぜカナダ研究をしているのか(第10回)

解き明かしたい!「多様性の中の統一」の謎

大岡 栄美

ニューズレターへの執筆にお声かけをいただいたこの機会に、私とカナダ研究との出会いを振り返ってみたい。研究との出会いの前に、そこにつながるカナダとの出会いについて少し触れさせていただく。カナダとの出会いは、私自身が慶

應義塾大学法学部政治学科に在籍していた、大学2年の夏に遡る。夏休み期間を利用した語学留学先を探していた折に、留学カウンセラーが進めてくれたのがヴァンクーバー郊外の語学学校だった。母が『赤毛のアン』のファンで、幼少期に「世界名作劇場」で放映されたアニメ版の洗礼を受けたアン世代の一員とはいえ、語学留学先にカナダを選んだ理由は「消去法」だった。「カナダ=大自然、カナダ人=穏やかで優しい人々」という、潜在意識に刷り込まれた憧憬は存在していた。しかしカナダを選んだ直接的理由は、1992年春にアメリカで起きたロサンゼルス暴動であった。長年にわたる黒人への差別・抑圧が白人警官による黒人射殺事件をきっかけとして暴動につながり、続いて韓国系商店への襲撃に拡大した様子がメディアで大きく取り上げられていた。このためアメリカは選択肢から早々に外れた。夏休み中の留学のため、季節が逆のオーストラリア、クイーンズイングリッシュの英国も初めての語学留学には向かないだろうと除外した。こうして消去法でカナダが留学先に決まった。まさかそれがカナダ研究者としての長い道のりの第一歩となるとは露程も思わなかった。

「カナダ=白人の国」というイメージをもっていた私は現実のカナダの多人種・多民族状況に圧倒された。さらに衝撃を受けたのは、ホームステイ先のイギリス系カナダ人家庭でのホームパーティに、長男の恋人として登場したのがジャマイカ系黒人だったことだ。隣国アメリカとは対照的に、カナダでは異人種間交際が普通に受け入れられている現実を目の当たりにして、「なぜカナダでは人種差別や民族間対立が無いのか」、当時の私は素朴な疑問を持った(今にして思えばナイーブな疑問であるが・・・)。こうしてカナダに魅了された私を夏休み明けに待ち受けていたのが「国際社会学」という新たな学問領域との出会いであった。国際社会学は、馬場伸也先生(故人、JACS初代会長)の著作『アイデンティティの国際政治学』(東京大学出版会、1980年)などを先駆的研究として、1990年代に理論的整理

や事例研究の蓄積が進んだ社会学の新分野である。簡潔にまとめれば、国際政治学や国際経済学とは異なる社会的アプローチで、国境を超える現象、特に人の移動（移民・難民）とその社会適応や社会統合の課題を研究する学問領域のことである。

大学2年の秋学期、まさにカナダの移民受け入れや人種・民族間関係に関心を抱いた留学後のタイミングで、気鋭の国際社会学者のひとりであり、オーストラリアを事例に、移民や社会統合研究を進めていた**関根政美**先生の「政治社会論」を履修する機会に恵まれた。授業を通じ、オーストラリアが採用した「多文化主義」による社会統合モデルを世界に先駆けて導入したのがカナダであることを学んだ。そこから、留学中に感じた疑問を解き明かすためにも、移民を受け入れるホスト社会としてのカナダの歴史、政治、経済、民族関係を学びたい、またどのようにしてカナダがこの政策を生み出すに至り、国民はどのように新たなナショナル・アイデンティティを受け入れたのかを知りたいという知的好奇心が湧きあがった。この国際社会学そして恩師との出会いこそが、カナダを事例とした移民研究、社会統合研究へと私を導いていったのである。

その後慶應義塾大学大学院へと進学し、イギリス、アメリカ、ドイツ、日本など多様な地域を事例とする仲間に囲まれながら、移民研究や国際社会学の理論的研究を進めた。しかし、カナダをフィールドに研究を進める研究者がまわりにいない環境であった。そんな時、『多元国家カナダの実験—連邦主義・先住民・憲法改正』（1990年、未来社）を出版し、カナダの先住民研究や環境問題について国際社会的なアプローチでの研究も進めておられた**加藤普章**（JACS会長、2002～2006年度）先生を関根先生よりご紹介いただいた。加藤先生は私に日本カナダ学会入会を勧めてくださり、同時に、若手の研究者や大学院生で開催されていた東京カナダ研究会（若手研究会）に参加することを促してくださった。当時の東京カナダ研究会は現日本カナダ学会副

会長の**田中俊弘**会員をはじめとする多数の若手会員が精力的に報告を行っていた。理論的背景や研究手法は異なるが、カナダに共通関心を持つ諸先輩との交流は大いなる知的刺激となった。**藤田直晴**会員（JACS第9代会長）のご尽力により、お茶の水の明治大学リバティタワーで継続されていた東京カナダ研究会は、その後留学することになった私自身の日本でカナダ研究のホームであった。

遠心力の強いカナダで、何に社会の求心力を求めていくのか、多様性の中でどう統一を見出すのか、という問いに魅了され、ついにはカナダ政府奨学生としての援助も一部受けながら、トロント大学博士課程で5年間（1997年～2002年）のカナダ留学を経験することになった。日系カナダ人のリドレス運動を推進したNAJC（全カナダ日系人協会）トロント支部でのボランティア活動も行うなど、世界一の移民受け入れ都市で、多文化社会の現実をフィールドワークしながら、研究を進めることができた。その経験を通じ、「カナダには人種差別や偏見が無い」のではなく、過去の自らの過ちに真摯に向き合った結果、多文化主義の誕生につながっていったことも学んだ。

カナダにおける移民の受け入れと多文化社会の統合についての問題関心は現在にも続き、「カナダにおける移民政策の再構築—『選ばれる移住先』を目指すコスト削減とリスク管理」（『移民政策学会年報』、2012年）、「『安全』かつ『効率的』管理に向かうカナダの難民庇護政策」（『法学研究』、2016年）として論考をまとめた。2017年に出版された**細川道久**会員編著の『カナダの歴史を知るための50章』（明石書店）でも、常に変化するカナダの移民政策と多様性の管理への挑戦を紹介する章を担当させていただいた。多文化主義政策の導入からもうじき半世紀が経とうとしている。今後はこれまでの研究を体系的にまとめ、私をカナダ研究へと誘ってくれた問いにより深く向き合い、何らかの解を導き出す機会を持ちたいと願っている。（関西学院大学）

* * *

((事務局より))

◆「トラベル・グラント」募集について

2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)までの間に、カナダおよびカナダ以外の国(日本を除く)で開催される国際会議などでカナダ研究について報告をする本学会会員に旅費一部補助の制度です。本学会会員によるカナダ研究の成果を広く海外に発信し、研究の交流や国際化を図るのが目的です。ただし、トラベル・グラントは旅費の一部を補助するのが趣旨ですので、旅費のすべてをカバーするものではありません。募集要項は次のとおりです。(1) **支給人数と支給金額**: 1名につき5万円・最大2名。(2) **支給対象者**: 募集時点において日本カナダ学会会員であること。原則として、専任の勤務先を持たない会員。専任の勤務先を持つ会員でも応募出来ますが、優先度は低くなります。(3) **応募締切日**: 2018年5月2日および同年8月末日(年2回)。(4) **応募書類**: ①本学会所定の応募用紙(日本カナダ学会のホームページに掲載)、②国際会議などでの報告が正式に受け入れられたという文書(メールも可)、③出張に関する費用(航空運賃、滞在費、参加登録料など)の見積書。(5) **審査方法**: 日本カナダ学会理事会における審査機関(対外交流・社会連携委員会)により事前審査を行い、それぞれ5月および9月の理事会にて最終決定します。(6) **出張後の義務**: ①帰国後2週間以内に報告した論文を、郵送にて学会事務局に提出すること。②出張に関わる費用の報告書(学会ホームページ掲載の所定の書式)。(7) **その他の事項**: ①当該年度内でトラベル・グラントの予算額(10万円)が満額執行されなかった場合でも、原則として、残額を次年度への繰越は行いません。②出張期間は当該年度内に終了しなければなりません。③このグラントを支給された会員は、原則

として再度応募することはできません。④書類送付先・問い合わせ先: 〒162-8473 東京都新宿区市谷本村町42-8 中央大学市ヶ谷キャンパス佐藤信行研究室気付 日本カナダ学会事務局。

◆第2回日本カナダ学会賞受賞候補作品募集

「日本カナダ学会賞」は、日本におけるカナダ研究の優れた成果を顕彰し、カナダ研究の発展に資することを目的として、カナダに関する優れた邦語書籍及びその著者に対して授与する学術賞として、日本カナダ学会が2014年10月に創設しました。この度、第2回受賞候補作品を募集いたします。皆様からのご応募・ご推薦をお待ちしております。(1) **対象作品**: ①カナダに関する邦語書籍(学術書、翻訳書、啓蒙書等)。固有のISBNを有するもの、②全体の8割以上が日本語で記述されているもの(ただし、日本語と他言語で同一の内容を記述されているものである場合には、日本語で記述されている割合が、全体を記述言語数で除した割合以上であること)、③2016年1月1日から2017年12月31日までの間に刊行されたもの。(2) **審査**: 日本カナダ学会賞委員会において審査を行います。推薦者(自薦・他薦可)は、該当書籍2冊と推薦書(自由形式、A4・1枚以内)を添えて、郵送により、ご応募ください。なお、応募書類・当該図書は返却致しませんので、あらかじめご了承ください。(3) **応募期間**: 2018年4月5日(木)～5月2日(水)(必着)。(4) **提出先**: 〒162-8473 東京都新宿区市谷本村町42-8 中央大学市ヶ谷キャンパス佐藤信行研究室気付 日本カナダ学会事務局宛。(5) **受賞作品の発表及び表彰**: 受賞作品の発表及び表彰式を、9月に開催される第43回年次研究大会(神戸国際大学)で行います。受賞作品の著者に対し、正賞(授与記)と副賞(賞金10万円、翻訳書の場合賞金8万円)を贈呈し

ます。(6) 問い合わせ：電子メールまたは FAX にて事務局まで。

◆第 31 回日本カナダ学会研究奨励賞論文募集

日本におけるカナダ研究の促進と育成を目的として、優れた研究論文を募集します……(1) 応募要件：カナダ研究に関する論文で、応募締切日より起算して過去一年以内に発表されたか、未発表のもの。テーマや領域は問わない。用語は日本語・英語・仏語のいずれか。(2) 応募資格：日本国民又は日本在住者であって、応募締切日において次のいずれかに該当する者、(a) 大学院に在学している者、(b) 大学院を修了又は退学してから5年未満の者、(c) 満40歳未満の者。(3) 原稿枚数：邦文は横書きで400字×80枚相当を上限とする(含・図表/脚注)。A4判ワープロ仕上げが望ましい。欧文は15,000語以内(含・図表/脚注) = A4判ダブルスペース。いずれの場合も1論文につき、コピー2部(正副合計3部)を送付すること。著者名、論文名、所属、略歴、連絡先(郵便及び電子メール)をカヴァーレターに明記すること。また、応募書類は返却しない。(4) 論文の推薦：応募要件に該当する既発表論文について、執筆者が応募した場合のほか、学会理事が推薦した場合、これを他薦の審査対象論文として取り扱う。(5) 締切：2018年5月31日(必着)。(6) 送付先：〒162-8473 東京都新宿区市谷本村町42-8 中央大学市ヶ谷キャンパス佐藤信行研究室気付 日本カナダ学会事務局宛(「JACS研究奨励賞応募論文」と朱筆)。(7) 賞・賞金・特典：最優秀論文賞1名に正賞および副賞(5万円)。優秀論文賞(佳作)2~3名に正賞および副賞(2万円)。なお最優秀論文賞の受賞論文は、未発表のものに限り、規定に基づいてカナダ研究年報に掲載することができる。(8) 発表および授賞式：2018年9月、神戸国際大

学における第43回年次研究大会にて。(9) 問い合わせ：電子メールまたは FAX にて事務局まで。

◆会費納入について(お願い)

現在会費の納入を受け付けております。前年度までの会費を未納の方は、直ちに納入下さい。過去3年分(当該年度を含まず)の会費が未納の場合、学会からの発送物停止等をもって会員資格を失うこととなりますのでご注意ください。一般会員：7,000円・学生会員：3,000円(学生会員は、当該年度の学生証のコピーを提出のこと)。郵便振替口座：00150-2-151600。加入者名：日本カナダ学会。来年度以降、自動振替に移行希望の方は事務局までご連絡ください。必要書類をお送りします(自動振替による口座引落は7月です)。ご協力願います。なお、4月以降に会員区分の変更のある場合は直ちに事務局までお知らせ下さい。

◆日本カナダ学会事務局移転のお知らせ

2018年4月より以下のとおり移転いたします。

〒162-8473 東京都新宿区市谷本村町42-8 中央大学市ヶ谷キャンパス 佐藤信行研究室気付 日本カナダ学会事務局
電話：080-3868-1941

FAX：03-6368-3646

E-mail：jacs@jacs.jp

業務時間：当面不定期ですので、電子メール、電話、FAXでメッセージを残していただきますようお願いいたします。事務局より折り返しご連絡申し上げます。

* * *

★編集後記…記事にもありますように、この3月を持ちまして下村会長が退任されると同時に、事務局が神戸国際大学から移転されることとなります。『ニューズレター』の編集に関して、下村会長と事務局の新山会員にはたびたびご連絡や原稿の依頼にご対応していただきました。今まで本当にお疲れさまでした。4月からは佐藤新会長の下、事務局も新たな体制になりますが、『ニューズレター』も会長、事務局と連携しつつ刊行を進めていきたいと思っております。……(f)